

委託事業者選定審査要領

1 目的

「令和6年度人形峠アトムサイエンス館原子力広報展示物更新業務」の委託事業者選定に係る審査をするための選定委員会の設置及び基準等を定めるもの。

2 選定委員会

(1) 委託事業者の選考を行う選定委員会の委員は、次の職にある者をもって充てる。

- ① 環境文化部環境企画課長
- ② 環境文化部環境企画課審査・調整班長
- ③ 環境保健センター環境科学部放射能科長
- ④ 県民生活部中山間・地域振興課新都市・地域整備班長

(2) 委員が選定委員会に参加できない場合は、代理の者を指名できることとする。

(3) 委員会に委員長を置く。

(4) 委員長は環境文化部環境企画課長をもって充てる。

3 審査

(1) 委託事業者の審査は、選定委員会において、事業者から提出された企画書及び見積書をもとに、4に定める審査項目及び審査基準に従い行う。

(2) 各委員の合計評価点が最も高い企画案を提出した事業者を委託候補者に選定する。

(ただし2人以上の委員が、審査項目において、「やや劣る」または「劣る」と採点した場合は、委託候補者への選定は保留し、委員会において決定する。)

(3) なお、各委員の合計評価点が同じ場合には、委員長の評価点が最も高い企画案を提出した業者を選定する。

(4) 委員が選考を行う法人その他の団体の役員であるなど利害関係を有すると認められる場合は当該審査に参加することはできない。

4 審査項目及び審査基準

別紙審査票による。

審査票

| 評価項目 | 評価内容 | 加重点 (A) | 審査員一人当たり評価点 | |
|--------------|--|------------|-------------|--------------|
| | | | 採点 (B) | 評価点 (A×B) |
| 提案内容 | 仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。 事業を効果的・効率的に実現するための提案がされているか。 | 2 | | |
| コンテンツの 内容 | 人形峠環境技術センターで製造していたウラン燃料、原子力・エネルギーに関する知識又は 県の実施する環境放射線モニタリングを短時間で分かりやすく理解できる内容となっている か。 | 1 | | |
| | 既存の筐体の特徴を活かしたものとなっているか。 | 1 | | |
| | 子どもから大人まで楽しめる内容となっているか。 | 2 | | |
| 展示物の 全体構成 | 既存展示物との調和が図られているか。 まとまりのある展示構成となっているか。 | 1 | | |
| 業務実績 | 本業務と同種又は類似業務の実績があるか。 (直近5年間の同種又は類似業務の実施件数:5件以上・・・4点、5件未満・・・3点) | 1 | | |
| 業務実施体制 | 設計から製作までの一貫したスムーズな対応が期待できるか。 業務完了後について、保証等による維持管理上の対応を期待できるか 専門技術スタッフが充実しているか。 | 1 | | |
| 価格点 | 満点(5点)×(提案価格のうち最低価格/自社の提案価格) (※小数点以下の取扱いは四捨五入とする。) | 1 | | |
| 合計 | | | | |

【配点基準】各項目について、下表の5段階で評価する。(価格点を除く)

| | | | | |
|--------------|-------|----|------|----|
| 極めて 優れている | 優れている | 普通 | やや劣る | 劣る |
| 5点 | 4点 | 3点 | 2点 | 1点 |